

会 議 録（要点記録）

会 議 名	第 3 7 期小金井市公民館運営審議会第 1 2 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 7 年 1 月 2 9 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 5 2 分		
開 催 場 所	小金井市公民館本館 学習室 B		
出 席 委 員	本川委員長 倉持副委員長 橋本委員 福井委員 大坪委員 稲垣委員 吉田委員 川原委員		
欠 席 委 員	浅野委員 石原委員		
事 務 局 員	渡邊公民館長 落合事業係長 八方事業係主査、諏訪庶務係長		
東分館・緑分館・貫井北 事業運営受託者	NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 伊藤緑分館長 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 1 1 回公民館運営審議会の議事録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 公民館事業の報告について</p> <p>4 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">公民館有料化について</p> <p>5 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">公民館事業の計画について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p> <p>配付資料</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 1 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 2 公民館事業の報告</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 3 公民館活動団体における事例検討</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 4 公民館事業の計画</p>		

会 議 結 果

1 開会

【本川委員長】

資料にある意見提案シートの取扱いを、今一度確認したい。

【渡邊公民館長】

改めて、意見提案シートの取扱いについて、確認をお願いします。

第37期第1回、第2回の公運審において、意見提案シートの取扱いについて、協議を行っており、意見提案シートの下段に記載のとおり、記名がある場合には公運審の資料として取扱うこととしている。意見提案シートが提出された場合には、必要に応じて協議するというので、承認をいただいている。

【本川委員長】

意見提案シートは事前に資料として配布されているので、各委員においては、意見提案シートの内容に目を通したうえで、必要に応じて、発言をいただくなど、ご協力をお願いします。

【福井委員】

例えば、次第の協議事項として、意見提案シートなどと記載はできないか。

【渡邊公民館長】

時間の制約もあり、毎回、協議事項の一つとして意見提案シートについて、協議することは難しい。各委員において、必要に応じて、意見提案シートの記載内容を引用して発言するなど、会議の円滑な進行に協力をお願いします。

【福井委員】

今回の資料5は成人教育に関する意見となっており、現在の協議とは直接的には関係ないものとなっているが、有料化に関するものについては、委員長において、配慮をお願いします。

【本川委員長】

福井委員からの意見については承知しました。今後の公運審の際には、参考とさせていただきます。

現在、公民館の有料化の議論が佳境を向かえており、集中的に協議するため、「2 報告事項」、「5 審議事項」、「4 協議事項」の順序に変更したい。

(異議なし)

【本川委員長】

それでは、次第の順序を変更し、進めさせていただきます。

2 第11回公民館運営審議会の議事録の承認について

【本川委員長】

第11回公民館運営審議会の議事録については承認ということによろしいか。

(異議なし)

3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告について

【吉田委員】

第5回運営委員会(定例会)は11月28日に柳沢公民館にて7市参加で開催され、議事録の承認、協議事項では研修会の感想、意見交換が行われたのち、各市の情報交換で小金井市は、緑センターの中高生による「私の一押しの読書会」について、学生と図書館と公民館が一体となり、若者を呼び寄せる一つのポイントとなるのではないかということをしてPRした。

【福井委員】

小金井市の「月刊 こうみんかん」は、各市にお渡ししているか。

【吉田委員】

前任者と同様、配付している。

【福井委員】

国分寺市の公民館だよりは、市報と一体化されていると思うが、毎回配付があるか。

【吉田委員】

国分寺から配付される。

また、小金井も市報のスペースの関係もあると思うが、啓もうを促すためにも、公民館掲載記事が増えるよう事務局はPRしていただきたい。

【本川委員長】

この件については、また、どこかで時間が取れればと思っている。

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

前回の審議会で質問があった各講座が定員オーバー時の抽選方法について、報告させていただく。各館企画実行委員が立会いの下、本館はビンゴの機械、ほか4館はくじをつくり抽せんし、平等性を高めている。

続いて、公民館事業の報告については、今回は5館で21事業となる。詳細は資料をご覧ください。

【本川委員長】

質問等があればお願いします。

【福井委員】

16ページ貫井北分館の若者による自主講座の子ども食堂に、40代の参加が4人となっているが、親御さんなのか。また、今回の食事では、こういったところに配慮して準備されたのかを聞きたい。

【村山貫井北分館長】

40代の方は迎えにきた保護者で、子ども食堂は若者の自主講座で、その団体を応援し協力するもの。

食事をするので、多摩府中保健所に届出をし、感染やアレルギーのリスク等を考えている。

夜間ということもあり、慎重な対応をした新しい試みである。

今では、子ども食堂は全国に9,100を超える珍しいものではないが、貧困に悩むお子さんのケアだけでなく、コミュニティという役割もあり、今後も少しずつスキルと経験を積みながらやっていけたらと考えている。

【福井委員】

公民館には家事実習室があり、自主講座ではない「子ども食堂」の開催があると思うが、それを確認したい。

【落合事業係長】

公民館内で主催事業ではない開催があるかということによろしいか。

【福井委員】

そうです。

【落合事業係長】

現状では、緑分館で実施されているが、全件を押さえてはいない。

【鈴木東分館長】

以前は行っていたが、最近はほとんど利用がなくなっている。ただし、団体名からは内容が分からないこともある。

【福井委員】

北と南を確認したい。南は、見たことがあるが。

【落合事業係長】

南は児童館でやっており、公民館ではない。

【村山貫井北分館長】

それに関しては把握していない。

【稲垣委員】

応募の多い1、4、8ページ辺りで、担当職員の感想にもある「全3回とも欠席」

というのは、非常に悩ましい問題である。落選した方に失礼であるという気がするが、この辺りの対策は打たれているか。

【落合事業係長】

単発の講座については、不可能に近い状況ではあるが、1ページの連続講座は、抽せん時にキャンセル待ちを準備している。来られなくなった段階で、繰り上げる方策を取っている。

【稲垣委員】

30人に対して5人が欠席し、本当は25人なのに30人とあるのは、キャンセル待ちの人が繰り上がり30人集まったという理解でよいか。

【落合事業係長】

そのとおりである。

【川原委員】

先ほどの若者による自主講座は、市民がつくる自主講座の枠であるのか。また、講師費用を支払っているものか。

【村山貫井北分館長】

市での自主講座ではない。講師へは、報償費として支払いをしている。

5 審議事項

公民館事業の計画について

【本川委員長】

先ほどのとおり順番を変更し、審議事項に移らせていただく。

【落合事業係長】

資料4をご覧ください。

今回は、5館25事業を審議となり、いくつか紹介させていただきたい。

本館からは、市民講座「あなたは大丈夫？フレイル予防の勧め」で、昨年12月に明治安田と包括連携協定を締結し、共同事業として行う初の試みである。

【八方貫井南分館長】

成人学校「ドローンを学び飛ばしてみよう！」は、今年度本館でも実施し、好評であった講座である。

貫井南分館は貫井南児童館と併設していることもあり、児童館の来館者等にPRし、中高生にもドローン操作を体験してほしいと考えている。

【伊藤緑分館長】

緑分館では「かわぐちかいじ 私のマンガ表現」で、企画実行委員からの要望もあり、市内在住で広島出身のかわぐちかいじさんに、話題性の高い映画であった「沈黙の艦隊」を通し、漫画表現や平和への理解を深めるような講座を企画している。

近隣の生徒にも参加してほしいため、緑中学校の全生徒への配付を行った。

定員は24人であるが、多くの方に受講していただくため、本館の視聴覚機材を活用し整備することで、応募者数61人全員に受講いただけるよう準備している。

【本川委員長】

質問等があればお願いします。

【福井委員】

2点確認させていただきたいが、1ページ目の一番下の野外学習の中型バス移動は、近隣の鉄道博物館に行かれるようで、ほかの館も公民館事業で、中型バスで移動するものがあれば紹介いただきたい。

2点目は、4ページの下から2行目、男女共同参画講座男性の家事参画応援講座「味噌づくり&交流会」は「味噌づくりと交流会を通じて、男性の家事への参画を推進する」と書いてあるが、申込者が12名は男性のみですか。

【落合事業係長】

令和6年度のバスの移動は、成人学校ではないが、事業としてバスを利用した経緯はある。

【村山貫井北分館長】

対象に関しては、男性の家事の推進ということで、男性に特化したものであり、味噌づくりは人気で、多数抽せんである。

【福井委員】

広報は特に男性に特化するような文章であるか。

【村山貫井北分館長】

説明が不足していたが、男性限定である。

【福井委員】

分かりました。

【川原委員】

事業の計画であるが、既に締切りとなっているものもあり、審議する場であるならば、早く出すべきではないか。

【本川委員長】

意見を承りましたので、事務局にはお願いしたい。

今回の計画について、御異議なしということでよろしいか。

(異議なし)

次第4 協議事項 公民館有料化について

【渡邊公民館長】

資料3を御覧いただきたい。公民館活動における事例検討ということで、各委員に考えた結果を取りまとめたものである。

今回の事例検討は、正副委員長は公運審の円滑な議事進行や結論、方向性を導くため回答は行っていない。

もう1名の委員については、個別の検討は難しいということであったが、方向性として、原則有料、中学生以下は無料、高校生以下は半額免除ということで回答をいただいた。キャンセルに係る意見もあったが、キャンセルは、また、別の機会に協議したいと考えている。

資料3は、公民館における様々な活動事例について、事務局案と各委員の回答結果をまとめた形で整理している。このうち、7名の意見が大きく割れているものについて、まずは、議論をお願いしたいと考えている。

詳細は資料をご覧いただきたい。

【本川委員長】

意見や質問などがあれば、願います。

【福井委員】

改めて、減免、免除、減額という単語の使い方の整理をお願いします。

【渡邊公民館長】

免除は100円のものを0円にすること。

減額は100円のものを50円にすることを5割減額、30円にすることを7割減額としている。免除と減額を一体的に言うときは、減免としている。

【本川委員長】

それでは、高齢者団体（悠友クラブ）に関して、有料3、減額3、免除1となっており、意見が分かれていますので、ご意見等があれば願います。

【福井委員】

悠友クラブの会長とお会いした際、公民館の有料化について意見交換をした。老人福祉法が昭和38年に施行しており、老人福祉センターの利用は、原則無料と規定されている、ということであった。また、市から悠友クラブ連合会に対して、補助金が交付されていることもあり、回答の際は、減額が妥当としていたが、無料ということで提案する。

【渡邊公民館長】

事例として少しわかりづらい部分もあるため、若干整理すると、市内にある悠友クラブには、それぞれ、高齢者いこいの部屋という活動場所が割り振られている。貫井

南分館、緑分館、東センター内の一角には高齢者いこいの部屋としての機能があり、午前9時から午後5時までは悠友クラブは無料で使用できると規定している。今回の活動事例として挙げているのは、悠友クラブが公民館の部屋を使用した場合、もしくは、午後5時以降に高齢者いこいの部屋を使用した場合、どのように考えるか、ということ伺いたいものである。

【福井委員】

悠友クラブは市内に13あり、市から補助金を交付されて活動している。補助金交付団体が、公共施設の使用料を支払うというのは、市に返金するような形になるため、補助金交付団体は無料が妥当であると考えている。

【橋本委員】

悠友クラブは100%補助金で運営しているのか。

【福井委員】

寄附などもあると思うが、ほとんど、市からの補助金だと思う。

【橋本委員】

会員は会費を1円も支払っていないということか。

【福井委員】

年会費など僅かな金額を集めていると思う。

【大坪委員】

13の悠友クラブがそれぞれ、市から補助金を交付されているのか。

【福井委員】

そのとおりである。

【渡邊公民館長】

各種活動を行うための補助金であり、公民館を使用する場合に使用料を支払うことはおかしいものではないと思う。

橋本委員から指摘のあった、各悠友クラブの会費までは確認できていない。担当に確認するなど、詳細を把握したいと思う。

【大坪委員】

有料、免除を検討するに当たり、悠友クラブ、社会福祉協議会など個別の団体で検討することは適当なのか、という疑問はある。例えば、補助金交付団体、NPO法人、社会福祉法人などで区分する必要があると思う。

【渡邊公民館長】

補助金交付団体については、公民館の使用状況などを確認し、調べられる範囲で調べている。悠友クラブについては、公民館の一部である、高齢者いこいの部屋を使用しており、補助金交付団体であることなど、独特の位置づけにある団体ということもあり、意見を伺いたかった。

悠友クラブの活動実態を確認した上で、改めて、ご意見を伺いたい。

【本川委員長】

悠友クラブ連合会と各エリアに個別の団体があり、囲碁やマーじゃんなど、様々な活動を行っている。活動場所として、高齢者いこいの部屋が割り当てられているということだが、各団体の詳細までの把握はできておらず、次回までに、もう少し調査のうえ、報告してもらいたい。

続いて、町会・自治会について意見があればお願いします。

【川原委員】

個人的には有料が妥当だと考えている、自分が所属している町会・自治会も集会所で集まったりしているが、集会所は有料であるため、使用料を支払っている。マンション管理組合も会費を支払っているので有料が妥当ではないか。

【橋本委員】

町会自治会にも補助金が交付されているのではないか。

【渡邊公民館長】

事務局では、補助金ではなく、文書配布謝礼があることを確認している。

【橋本委員】

市内の団体には、補助金など、何らかの形で市からお金が支払われており、市から補助金が支払われているから無料ということは考える必要はないのではないか。

【倉持副委員長】

補助金を根拠に有料と減免を考えるのか、ということで意見が分かれていると思う。補助金交付の有無ではなく、悠友クラブや町会自治会という活動内容をもって判断するのか、それとも、何らかの理由があって補助金をもらっているのだから、すべて免除にすることが妥当なのか、もしくは、そもそも会費を徴収しているのだから有料が妥当なのか、色々な意見を出して議論してもらいたい。

【川原委員】

有料化に向けて取り組んでいるところ、免除や無料の範囲を広げる議論をするのでは、本末転倒である。検討するに当たって、全部免除とするのが楽なのだと思うが、受益者負担ということで相応の負担をしてもらうことが導入の目的なので、市の厳しい財政状況なども踏まえた検討が必要である。

【稲垣委員】

悠友クラブは割り当てられた高齢者いこいの部屋を無料で、町会自治会は近所の集会室を無料で使用してもらって、両団体とも公民館の部屋を借りるときは有料で借りるという整理だとすっきりするのではないか。

【渡邊公民館長】

ホームページを見ると、市内には72の町会自治会がある。高齢者いこいの部屋のように各団体に割り当てられた集会所があるということは聞いたことがない。町会自治会によっては、近隣の集会所を使用しているということはあると思う。公民館本館も近隣の町会が使用している。ホームページには、「町会自治会は住民が自主的に組織し運営する任意団体で、さまざまな地域活動を通じ、住民の皆さんが共に助け合い、地域のコミュニティ振興にとって重要な存在となっている。」という記載もあり、公民館が目指すところと一致していると考えている。

【川原委員】

集会所は、ある程度、均等に設置されているか。

【渡邊公民館長】

エリアごとに集会所が設置されているわけではない。例えば、公民館本館周辺には集会所はないため、この地域での活動場所は公民館本館になる。

【稲垣委員】

検討に当たっては、できるだけファクターを減らして、わかりやすい形に整理した方がよいと思う。橋本委員の意見にもあるとおり、補助金を受けているから免除、無料ということにはならないと考えている。悠友クラブも町会自治会も公民館団体として登録して、一般の団体と同じように使ってもらって、減額なりの申請をしてもらえばいいのではないか。

【倉持副委員長】

稲垣委員の意見にあったように、悠友クラブや町会自治会にも積極的に働きかけて公民館団体として登録してもらって減免等の措置をするような方法もあると思う。

社会教育における公民館の位置づけや住民自治ということを考慮すると、町会自治会とは協力、連携して、住民参加でまちづくりを進めることなども考えられるため、関係性を構築しておくことは重要ではないか。積極的に公民館を使用してもらって、協力してもらおうという戦略も考えられるのではないか。

【大坪委員】

自分で検討した段階では、補助金交付団体は免除が妥当と考えていたが、稲垣委員の意見にあったように、補助金交付を理由として免除にする必要はないのかな、と考え方が変わった。私は商工会の推薦を受けて公運審委員になっていて、商工会も市から補助金を交付されており、商工会館という活動場所があるにも関わらず、公民館は使用料なしで使えるというのは、違和感がある。

自分自身も町会に加入していて、公民館本館を使用している。副委員長の発言にもあったように、災害時の自主防災活動など町会自治会の役割は重要となっており、積極的に使用してもらえるように免除が妥当ではないかと考えている。

今後、今回の検討事項にないような、新しい団体が出てくることも想定される。そのときには、改めて、公運審の場で協議すればよいのではないかと考えている。

【倉持副委員長】

一つ一つの事例に関して、結論を出すのではなく、色々な意見を膨らませて進めるという認識でよいか。

【渡邊公民館長】

そのとおりである。一通り意見をいただいて、事務局において取りまとめるような形を考えている。

【本川委員長】

続いて、4－1 NPO法人の会議について、有料2、減額4、免除1となっている。

【稲垣委員】

有料と減免を判断する際のファクターとして、公民館登録団体であること、会費、公開性、市民かそれ以外か、ということで判断した。NPO法人も社会福祉法人も設置目的や活動内容は立派なことをやられているとは思いますが、ファクターに入れてしまうと分かりづらくなってしまふ。

今回の事例では、年会費1万2千円ということで1回あたり千円以下のため減額が妥当と考えた。あまり複雑になってしまふと、事務局の作業が大変になることが懸念される。

【渡邊公民館長】

現状、申請書に活動内容のほかに、会費や講師謝礼を記載してもらっているのだが、仮に会費をファクターとした場合、真偽の確認しようがない。0円と書けば免除されるということになると、結局は無料になってしまう。

他市を見ると、NPO法人や社会福祉法人であれば減免としている事例も見受けられる。実際の運用を考えたときに、会費の多寡をファクターとすると、それはそれで大変になってしまう。

【大坪委員】

確かに、会費は後から、いくらでも上げられる。

【本川委員長】

個人的には公民館で活動している団体情報については、公開が原則だと考える。公開と非公開は有料、減免を判断する上で大きな要素になると思う。

【吉田委員】

私の判断基準の一つは会費の有無とした。

もう一つは公益性。所謂、趣味、遊びの延長のような活動は有料とした。

公民館の稼働率は30%から60%程度ということで、稼働率を上げるためにも、免除を増やしてはどうか、という考え方もあるが、これまでの検討の経過などを踏まえると、免除を増やしても意味がないと考えている。

公運審においては、他の課題の検討や新たな課題にも対応していかななくてはならないことを考慮すると、早々に判断する必要があると考えている。

【本川委員長】

これまでの検討の経過や、議論を積み重ねてきており、各委員がそれぞれの視点で色々な判断基準で考えていただいた。

【渡邊公民館長】

時間も迫っているところであるが、もう少し意見をいただきたい。

【大坪委員】

様々意見が出ているところですが、全ての意見が一致することはない。最終的には我々の意見を踏まえ、最終的には事務局が方向性を判断するというところでよいか。

【渡邊公民館長】

事務局としては、公運審の中で方向性が一致することが望ましい。今後、公運審から事務局に対して提言書を提出していただくことを想定している。一定、方向性が固まった段階で提言書（案）を作成するので、その内容が、これまでの議論が反映されたものになっているかを確認していただきたいと考えている。提言書（案）の作成と並行して、条例改正などの手続きを進め、最終的には、教育委員会、市議会で審議していただく予定である。

【吉田委員】

以前の公運審において、4つの減免対象範囲が記載された資料が示された。

確か、3割減額とか5割減額という案が示され、私は3割減額を支持したと記憶している。

【渡邊公民館長】

減額割合については、第33期公運審、第35期公運審の検討結果及び市内公共施設の減額基準などを参考として資料化したものである。その後、公民館の活性化の議論や、公民館が地域の拠点を目指すために、どのような団体に使用して欲しいのか、という視点も含めた議論を行っていただき、現在に至っている。

【吉田委員】

これまでの議論を踏まえて、事務局としては、減額割合をどのように考えているか伺いたい。

【渡邊公民館長】

現段階において、事務局として望ましい減額割合というのは持ち合わせていない。

【稲垣委員】

所用により退席する。私も当初3割減額で考えていたが、使用料を100円単位とした場合の事務処理、および体育館など他施設の減額に合わせて5割減額が妥当ではないか、ということをお願いさせていただく。

【本川委員長】

続いて、4-3ごみ問題、教育問題等を考える勉強会について、有料4、減額4となっている。意見があれば、願います。

【倉持副委員長】

NPO法人や社会福祉人と比べると、自主的な勉強会ということが大きく異なる。事務局から示された活動内容だけでは、判断が難しかったという点が、意見が分かれた理由かと思う。

会費の有無や団体情報の公開・非公開という要素もあると思うが、組織の在り方をどのように考えるかが、一つのポイントではないか。

【大坪委員】

私の考え方は、原則有料を前提に考えており、当該活動については、減免等の要素が分からなかったため、有料が妥当と判断した。

【川原委員】

私も会費を徴収しているのであれば、有料が妥当と判断した。私も原則有料だと考えていて、NPO法人などの法人格をもつ団体と、法人格のない自主的な活動とでは、一定の判断基準が設けたほうがよいのではないかと考えている。

【福井委員】

私は、4-1 NPO法人は免除とした。4-2 社会福祉法人による高齢者会食などは、本来、無料であるべきだと考えるが、実費負担があるので免除とした。

4-3は減額が妥当と考えた。

【渡邊公民館長】

参考までに福井委員に伺いたい。

福井委員が活動している団体では、自主勉強会として色々な活動をされていると思うが、具体的にどのような活動をされているか紹介してもらえると、皆さんのイメージも沸くと思うので、簡単に活動内容の紹介をお願いしたい。

【福井委員】

例えば、どのような人たちがどのような活動を行うと小金井市の地域づくりに繋がるのか、ですとか、小金井市を知ってもらうために文化財センターの職員を講師に招いたり、人づくり、地域づくりに貢献したいと考えている。

【渡邊公民館長】

ありがとうございます。個人的には小金井を知ってもらう、小金井の課題を考えるという活動をどのように捉えるのか、という視点でご意見をいただければと思う。

【本川委員長】

会費の有無は有料化か減免かを判断する際の一つの基準になると思っていて、実際に公民館で活動している団体に意見を伺ったところ、公民館以外でも活動することがあるため、会費を集めているということであった。おそらく、色々な用途で会費を集めている団体があると思う。公民館をより多くの皆さんに利用してもらうためには、魅力的な講座を企画することもあるだろうし、有料化に向けて整理しなければいけない課題があると思う。

福井委員からの説明を受けて、改めて、取扱いを考えたいと思う。時間の制限もあり、本日はこの程度としたいがいかがか。

【倉持副委員長】

ラベルの付け方で、各委員の捉え方も違って来るように感じた。

自主勉強会というラベルだと、個々の関心に基づいた学び、地域についての学びという印象を持っていたが、福井委員の説明を伺うと、地域課題について、市民が集って学び合い、自主講座の企画運営、情報発信、相談支援を行っている団体ということであると印象が変わってくる。法人格はないが、公益的・公共的な活動を行っている団体という捉え方ができるものだと感じた。これは、一つの意見ということで、申し上げる。

【本川委員長】

本日の議論はこの程度に留めたい。事務局から発言があればお願いします。

【渡邊公民館長】

今回の積み残しに関しては、次回に継続して協議していただきたい。

今後、事務局において、提言書（案）の作成に取り組む予定であり、次回、間に合うようであれば、資料として準備したい。

【本川委員長】

今後も丁寧に審議していただくことをお願いして、次第の4についてはここまでとさせていただきます。

6 その他

【諏訪庶務係長】

2月8日に開催の東京都公民館連絡研究大会に参加される委員は、当日現地をお願いしたい。

次回、第13回の審議会は四者合同会議となる。これより出欠等伺わせていただく。

7 閉会

【本川委員長】

それでは、第37期第12回公民館運営審議会を終了させていただく。

— 了 —